別紙 1

審査要領

1　審査対象者

審査の対象となる者は、プロポーザル参加資格を認められた者のうち指定期日までに企画提案書等の提出をした者に限る。なお、企画提案書等を提出した者が１者の場合でも審査は実施する。

2　審査方法

審査は企画提案書等により審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。
ただし、提出された企画提案書等においてデジタル化推進のためのロードマップ策定支援業務プロポーザル実施要領 16. 失格事項に該当する場合は審査を行わず失格とする。

3　審査項目及び評点

プロポーザルにおける審査項目及び点数等は「別紙 2 デジタル化推進のためのロードマップ策定支援業務企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）によるものとする。

4　プレゼンテーションの実施

プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

（1）実施日程

実施日程等は令和４年１１月２９日（木）までに通知する。

（2）実施時間

プレゼンテーションの時間は 40 分以内、質疑応答の時間は 20 分以内とする。

（3）入室人数

プレゼンテーション会場への入室は 3 名以内（機器操作者を含む）とする。

（4）実施会場

プレゼンテーションは、宮崎県信用保証協会内の会議室において行うものとする。

（5）会場設営

プレゼンテーション実施会場には長机、椅子、電源、延長コードのみが備えられているため、その他必要な物（パソコン、プロジェクター等）があれば提案者自身で準備すること。

（6）禁止事項

ア　プレゼンテーション時の配布資料については、企画提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（プレゼンテーションで使用する資料については、企画提案書等に盛り込んでおくこと）。

イ　プレゼンテーション時には、企業名が特定できるものの使用や発言を禁ずる。

ウ　名刺交換等は禁ずる。

（7）その他

地震、台風等の災害や伝染病等の不測の事態が発生した場合は、プレゼンテーションの実施日程等が変更となる場合がある。

５　受託候補者の選定方法

（1）選定基準

点数の合計が最も高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、見積書の価格が低い提案者を受託候補者として選定する。

（2）選定方法

①委員会が、評価基準に基づいて採点を行う。

② 点数の合計が最も高い提案者が 5 割を下回る場合には、受託候補者の選定には至らないものとする。

③ 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。